

# あなたも地域の防災リーダーに！ 防災士（ぼうさいし）

## 資格取得を応援します

防災士とは、地域防災力向上のための十分な意識、知識及び技能を有した、日本防災士機構が認定する方であり、地域社会の様々な場で、減災と社会の防災力向上のためなどに活動しています。



下野市では、自主防災組織や自治会における防災リーダーの養成を図ることを目的として、平成30年4月1日より、日本防災士機構が実施する防災士の認定を受けた方に対して、申請により補助金を交付します。

### 【主な補助内容】

#### ① 補助対象者（次のいずれにも該当するが対象となります）

- ・市内に住所を有する方で、防災士研修講座を受講し、防災士の資格を取得した方
- ・市内の自主防災組織に所属又は市内の自治会に加入している世帯の方で、当該自主防災組織の代表者又は自治会の長の推薦を受けた方。
- ・防災士の資格取得後、防災に係る指導的な役割を担う者として、**自主防災組織等で活動**することを誓約できる方。
- ・市税等を滞納していないこと。

#### ② 補助金の交付対象となる経費

- ・防災士資格取得受講に係る受講料、受験料、登録料、交通費[1日当り3,400円限度]で、70,000円を限度とします。

問い合わせ先 下野市 市民生活部 安全安心課 危機管理グループ

電話：0285-32-8894 FAX：0285-32-8609